

周辺図



拡大図



【交通のご案内】

- 秩父鉄道「上長瀬」駅より徒歩約10分
- 皆野寄居有料道路「皆野長瀬IC」より約3分

入居者随時募集中
体験入居可
 【1泊5,500円(税込)：別途食事代】
 お気軽にお問合せ下さい。

■ 施設概要 ■

● 名称／ふるさとホーム長瀬 ● 所在地／埼玉県秩父郡皆野町大字金崎 75-7 設計・施工/積水ハウス株式会社
 ● 敷地面積 / 2,349.21 m² ● 延床面積 / 1,674.24 m² ● 構造 / 規模 / 軽量鉄骨造 2 階建 ● 土地・建物の権利関係 / 事業主体非所有 ● 類型 / 介護付き有料老人ホーム(一般型特定施設・入居者生活介護) ● 権利形態 / 利用権方式 ● ご利用時の要件 / 概ね 60 歳以上の自立・要支援・要介護の方 ● 総戸数 / 46 室 ● 専用個室の区分 / 全室個室 ● 居室専用面積 / 18.00 m² ● 開設年月日 / 平成 26 年 1 月 1 日 ● 管理費の使途 / 共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人員費及び事務費ならびに各種相談に要する費用、水道光熱費※個人にかかる費用(おむつ代、日用品費、新聞雑誌購読費、理美容費、受診時の医療費等)は、別途個別に実費負担になります。 ● 介護保険 / 埼玉県指定介護保険特定施設 <一般型特定施設> 一般型特定施設入居者生活介護 ● 介護保険に関わる職員体制 / 3 : 1 以上、夜間 < 16 時 ~ 10 時 > 1 名(最少時) ※職員体制は入居者の増減により変わります。

入居時に必要な費用

一時入居金

0 円

月額利用料

■ 家賃相当額 50,000 円 ■ 管理費 60,500 円(税込)
 ■ 食費 57,510 円(税込) ※食費は 30 日/月の場合です。月日数によって異なります。 ※その他、介護保険の一部自己負担が必要です。

168,010 円(税込)

ふるさとホーム長瀬

〒369-1621 埼玉県秩父郡皆野町大字金崎 75-7

TEL: 0494-62-3266 / FAX: 0494-62-5731



【事業主体】株式会社 ヴァティー
 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-4 銀泉西新橋ビル 8 階
 TEL: 03-6457-9801 / FAX: 03-6457-9802
 【設計・施工】積水ハウス株式会社



介護付有料老人ホーム
 埼玉県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)・特定施設入居者生活介護

ふるさとホーム長瀬



安心の介護サービスと
低価格・信頼の住まいで心やすらぐ日々

■ご利用料金

●入居時に必要な費用

入居一時金	0円
-------	----

【毎月のお支払いイメージ】

毎月のお支払い = 168,010円 (月額利用料) + 介護保険の自己負担額(注1)

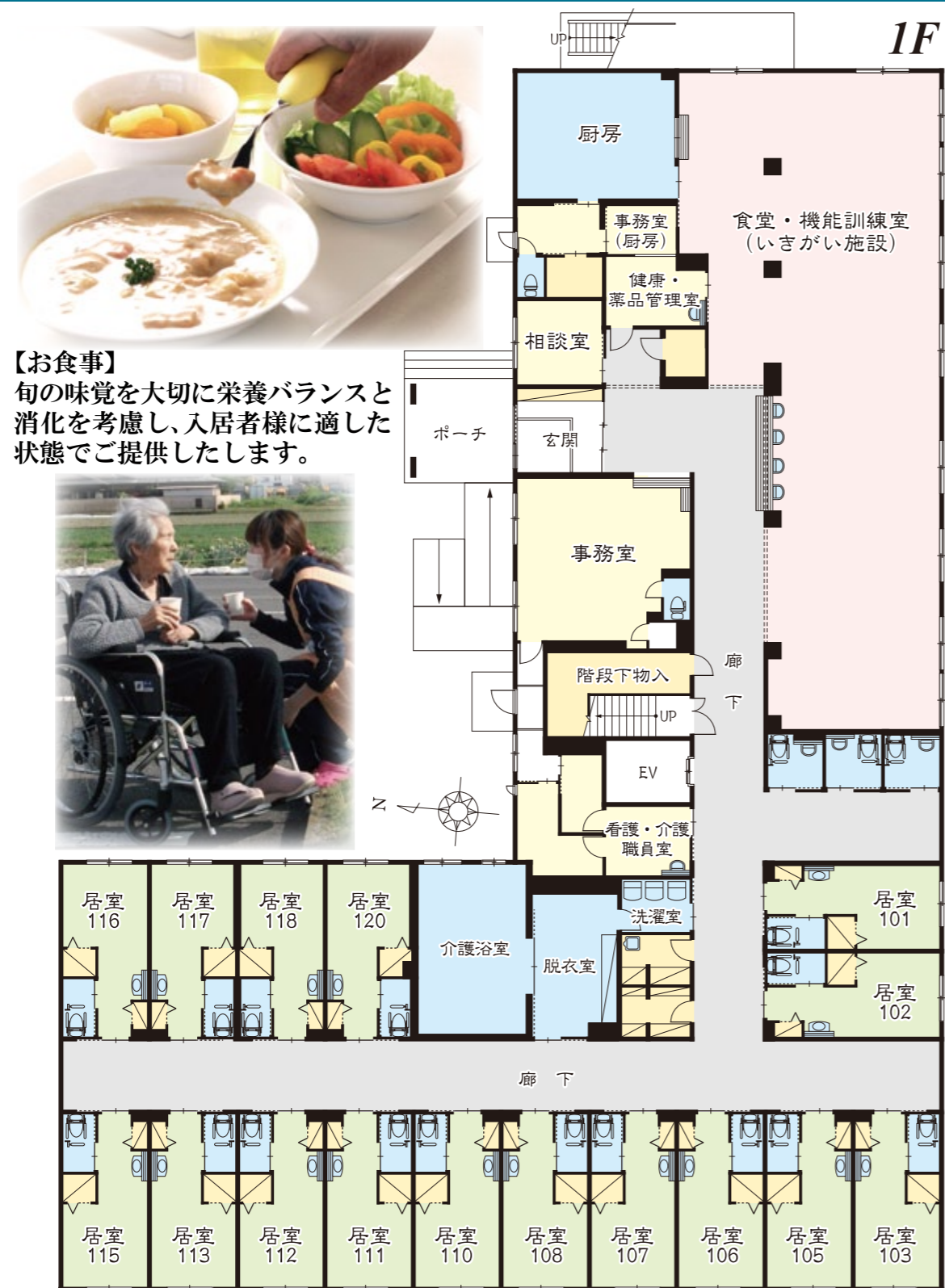
※注1 介護保険制度により決定されている月額給付額の一部が自己負担となります。金額は地域や要介護度等によって異なりますので詳しくは、施設担当者までお問い合わせください。

●月額利用料

168,010円(税込)			
内訳	家賃相当額	管理費(税込)	食費(税込)
	50,000円	60,500円	57,510円

※食費は1日1,917円(税込)、30日/月の場合。月日数により異なります。
※その他、個人にかかる費用(おむつ代、日用品費、新聞雑誌購読費、理美容費、受診時の医療費等)は、別途個別に実費負担です。
※水道光熱費等は管理費に含まれております。

■施設平面図



【お食事】
旬の味覚を大切に栄養バランスと消化を考慮し、入居者様に適した状態でご提供いたします。



■ご入居までの流れとお手続き

- 1 ご相談・面談(ご本人様)
当施設での介護サービスや費用等の概要をご説明いたします。
- 2 診断書類のご依頼
入居申込に必要な「診療情報提供書」の記入を「かかりつけ医」「担当医」へご依頼下さい。
- 3 入居判定
施設での共同生活が可能かを検討させていただきます。
- 4 入居契約
契約書が締結され、入居日の調整を行います。

■医療体制

協力医療機関と提携しているので
定期的な往診や緊急時の対応など
医療面でのサポートも万全です。

■診療科目：内科・歯科等

■ご入居の条件

- 概ね60歳以上の方
- 要介護認定を受けられている方
- 共同生活を営める方(自傷・他害のない方)



車椅子対応のトイレスペースや
寝ている状態のままでも入浴可能な
機械浴、電動ベッド等も完備しています。



※写真はイメージ写真です。



■設備紹介

- 【居室設備】
スプリンクラー
緊急通報装置
冷暖房設備
収納設備、ベッド
トイレ、洗面台
照明、TV受信
- 【共用設備】
スプリンクラー
非常灯、誘導灯
火災通報装置
換気、消火器
緊急通報装置
冷暖房設備
脱衣室
介護浴室
共用トイレ
洗濯室
談話室
相談室
食堂兼機能訓練室(いきがい施設) 等

